



会員入会・ご紹介キャンペーン!

入会手続き 令和4年1月20日(木)分まで

対象 新規入会事業所・追加入会事業所・新規事業所ご紹介者

特典

- ①新規入会事業所に『ジェフグルメカード 500 円』を入会者数分プレゼント!
- ②会員追加入会事業所に『ジェフグルメカード 500 円』を入会者数分プレゼント!
- ③新規事業所ご紹介者に『QUOカード 3,000 円』を1枚プレゼント!

※追加入会の場合は、ご紹介キャンペーンの対象とはなりません。



※画像はイメージです。

ご好評につき今年もキャンペーンを開催!!

新規指定割引店登録・ご紹介キャンペーン!

登録受付 令和4年1月20日(木)分まで

対象 新規指定割引店(既加入事業所も可)・ご紹介者

特典

- ①新規で指定割引店に登録いただいた事業所に『QUOカード 3,000 円』をプレゼント!
- ②トライムに紹介記事を1回無料掲載、ガイドブックに掲載
- ③ご紹介者(1事業所につき1名様)に『QUOカード 3,000 円』をプレゼント!

登録

『指定割引店登録申込書』に記入し、FAXまたは来所にてご提出ください。
 『指定割引店登録申込書』はホームページよりダウンロードいただけます。
 本紙3ページの「指定割引店募集中!」も併せてご覧ください。



※画像はイメージです。

指定割引店応援!! 利用補助券発行のお知らせ

特典 一会員 500 円 × 2 枚 (おつりは出ません)

期間 10月1日(金)~12月31日(金)

利用方法

本紙2ページ「指定割引店一覧表」に掲載されている店舗が対象となります。
 会計時に500円以上で1枚、1,000円以上で2枚ご利用いただけます。

※通常のサービス内容とは併用できない場合がありますので、各指定割引店にお尋ねください。
 ※サービスセンターで利用料金を補助しています。

利用資格

会員本人及び登録同居家族



指定割引店利用補助券については、本紙1ページ及び本券裏面をご参照ください。
 ※会員番号と会員氏名を必ずご記入のうえ、切り取ってご利用ください。

指定割引店利用補助券 令和3年

会員番号
 会員氏名
 利用補助額
 利用期間 令和3年10月1日~12月31日
 発行者 一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンター

見本

指定割引店利用補助券 令和3年

会員番号
 会員氏名
 利用補助額
 利用期間 令和3年10月1日~12月31日
 発行者 一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンター

見本